

吹田市公告第 382 号

図書館資料等搬送業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 5 年 7 月 6 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
図書館資料等搬送業務
- (2) 業務場所
吹田市出口町 1 8 番 9 号 吹田市立中央図書館ほか
- (3) 契約期間
令和 5 年（2023 年）9 月 1 日から令和 8 年（2026 年）8 月 31 日まで
※本件契約は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づき長期継続契約である。
- (4) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (5) 入札予定価格
事後公表とする。
- (6) 入札回数
2 回までとする。

2 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の入札参加有資格者名簿（物品等各種契約）登載事業者であり、「運搬請負・保管」を参加希望種目としている者であること。
- (3) 公告日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づ

く入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

3 入札参加資格の確認

本入札の参加希望者は、(1) に示す書類を提出し、入札参加資格を有することの本市の確認を受けなければならない。なお、期限までに提出しない場合及び入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(2) 申請書の提出

ア 提出期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月26日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前10時から午後5時30分まで

イ 提出先

〒564-0072 吹田市出口町18-9
吹田市立中央図書館3階事務室

ウ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限必着のこと)

エ 申請書の取得方法

吹田市のホームページ(産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入入札情報>令和5年度(2023年度)一般競争入札(業務委託)一覧>図書館資料等搬送業務に係る制限付一般競争入札の実施について)からダウンロードすることとし、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

オ その他

(ア) 申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

(イ) 提出された申請書等は、返却しない。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は、令和5年7月28日(金)までに、申請者に電子メールにより通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して電子メールにより通知する。

4 入札説明会

入札説明会は実施しない。仕様書等書類一式については「3 入札参加資格の確認 (2) 申請書の提出 エ 申請書の取得方法」に記載の場所からダウンロードすること。

5 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月18日(火)正午までとし、電子メールにより受け付ける。様式は「3 入札参加資格の確認 (2) 申請書の提出 エ 申請書の取得方法」に記載の場所にある質疑書を用いてもよい。

吹田市立中央図書館メールアドレス toshosoumu@city.suita.osaka.jp

(2) 回答方法

令和5年7月24日(月)午後5時までに「3 入札参加資格の確認 (2) 申請書の提出 エ 申請書の取得方法」に記載の場所に回答を掲載する。なお、質疑がなかった場合は掲載しない。

6 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札日時

令和5年8月4日(金)午後2時

(2) 入札場所

吹田市出口町18-9

吹田市立中央図書館4階集会室

(3) 入札方法

ア 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

イ 入札で開札した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

ウ 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

7 入札の辞退

入札を辞退する場合は、上記入札日時までに入札辞退届を提出すること。

8 入札金額

(1) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、契約期間に係る費用の総合計を算出すること。

- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の保証

吹田市財務規則第98条の規定に基づき免除する。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札
- (2) 入札心得書に示した条件など、入札に関する諸条件に違反した入札
- (3) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売り払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件に該当する者がした入札
- (4) 入札時点において参加資格を欠いた者がした入札

11 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限範囲内で最低価格のものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加資格者を立ち会わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 書類審査その他により故意に虚偽の申請をするなど、不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、本市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど厳正に対処するので注意すること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。
- (5) 入札参加者が2者に満たない場合も入札は成立するものとする。

12 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき
- (3) 入札心得書第10条第1項第12号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第13条第1項に定める期間内に契約を締結しないとき

13 誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

14 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

15 契約の保証

落札者は、次の各号に掲げるいずれかの方法により、契約金額の1年当たりの額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

16 契約予定日

令和5年8月31日(木)

17 その他

入札参加者は、この公告のほか、吹田市財務規則、入札心得書及び仕様書等の内容を承認の上、入札を行うこと。

18 予算の減額又は削減に伴う解除等

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

19 問合せ先

吹田市出口町18-9

吹田市立中央図書館 担当：谷川

電話 06-6387-0072

FAX 06-6339-7144

E-mail toshosoumu@city.suita.osaka.jp